

# 知的障害特別支援学校高等部の生徒と地域の高等学校の生徒の交流及び共同学習における合理的配慮の事例

## 1. 事例の概要

A生徒は、B特別支援学校知的障害教育部門に在籍する高等部3年生である。知的障害を有するA生徒が、同部門高等部生徒と共に、近隣の県立C高等学校3年生とミニ球技大会を通して学校間交流を実施したものである。

A生徒は、中学校3年生まで居住地の市立中学校の通常の学級に在籍し、B特別支援学校高等部に入学した。高等部での学習は、将来の社会自立を目指す教育課程で学習している。スポーツは得意で、ルールを理解してゲームを楽しむことができる。一方、コミュニケーション面では、他の生徒と一緒にいることを好むが、自分に自信がなく思いを適切な言葉で伝えることが苦手で、途中で諦めてしまうことも見られた。ミニ球技大会は、総合的な探究の時間であるアクティブタイムの球技グループで行った。合理的配慮としては見通しを持ち、安心して活動に参加できるように、事前学習の実施やチームメンバーの固定化を行った。また、競技にゲーム性を持たせ、C高校生徒と技能的な差が生じないようにした。さらに、作戦を話し合う場では、お互いが意見を出しやすいように、作戦会議用プリントを用いる等の配慮を行った。

**キーワード** 学校間交流、知的障害、コミュニケーション、総合的な探究の時間  
ミニ球技大会、自己肯定感

## 2. 生徒の実態

A生徒は、中学校まで通常の学級に在籍し、B特別支援学校高等部に入学してきた。知的障害の程度は軽度であり、将来の社会自立を目指す教育課程で学習している。学習面では数学への意欲が高く、2桁の足し算が電卓なしで正確にできる。しかし、空間認知はやや弱く、字のバランスも悪い。運動にはとても意欲的に取り組み、ルールを理解して試合も楽しむことができる。反面、動きをコントロールすることや力加減が難しく、他の生徒との接触や自己の怪我に繋がることもよく見られる。コミュニケーション面では、他の生徒と過ごすことを好み、いつも数人の固定したメンバーと行動しているが、関係が崩れることを危惧し、友達の無理な要望を受け入れ続け、トラブルに発展したこともあった。また自信がなく、思いを適切な言葉で伝えることが苦手で、途中で諦めてしまうことも多い。自立活動は、1年次より継続して、場所や場面に応じた話し方ができることをねらいとして行ってきた。

## 3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B特別支援学校高等部では、教科担任制を実施している。そのため、音楽や体育等の教科では専門の教員が生徒の指導にあたることができる。また、自立活動専任の教員を配置し、個別の指導・支援が可能である。【基礎6】
- 地域交流教育推進連絡会を年2回開催し、C高校の教員とB特別支援学校の交流及び共同学習に関わる教員全員が顔を合わせ、検討する場を設定したり、公開授業や研究協議会を行い、広く地域に発信したりしている。【基礎8】

#### 4. 合意形成のプロセス

A生徒は昨年度から交流及び共同学習を始め、今年度も継続を希望している。昨年度は、教員のみが合理的配慮を考えることに留まったが、今年度は、交流及び共同学習の事前・事後に生徒全員からアンケートをとり、不安や楽しかった事、困難さ等を把握することとした。毎回行うことで、生徒の思いの変化を捉えることができた。また、A生徒から直接聞き取る場を設け、ニーズを把握し、具体的な内容について提示し、合意形成を図った。

#### 5. 合理的配慮の実際

- A生徒は失敗を恐れるあまり消極的になる場面が頻繁に見られる。そこで、事前に情報を伝えることで見通しを持たせ、状況を把握して活動ができるように順番を後半にする等を行った。【合理①-1-1】
- C高校生徒と対等に競技を行うことができるよう、活動は技能差が出にくい簡易なルールの競技にした。また、安心して関係を築けるように、3回の交流及び共同学習ではグループのメンバーを固定した。【合理①-1-2】
- 話し掛けやすいように、チームごとに顔写真入りのメンバー表を作成した。また、ペアを組む相手や順番等話し合う内容のポイントが視覚的に分かり、チームで作戦が立てやすいように、作戦会議用プリントを準備した。【合理①-2-1】

#### 6. 本事例の成果と課題

A生徒には、得意なスポーツを通して、同年代の人たちと対等に競技をしたり、会話したりすることで自信につなげてほしいと取組を進めた。一般的な種目であると、個の技術的なことが大きく影響し競技に参加しづらいことや、勝敗にこだわってしまうあまり協力する場面が少ないことが反省にあがっていた。その点を踏まえ、学習内容をミニ球技大会に変更した。簡易なルールの競技にしたことで、C高校生徒と対等に競うことができ、チーム内のC高校生徒に指示する場面も見られた。競技種目は3回とも同じにし、少しずつアレンジを加えた。A生徒は、見通しが持てたようで、競技とC高校生徒との関わり、両方を楽しめた様子であった。3回の交流及び共同学習の前には、毎回担当者が集まり、活動の進め方や合理的配慮について検討を行った。生徒のアンケートに書かれている不安等を解消するための修正も適宜行い、毎回検討を行うことで、教員に合理的配慮を中心に据えた授業の進め方が定着した。

A生徒がいる球技グループの他に4グループで交流及び共同学習を行ったが、C高校生徒の参加者人数から、他のグループにはC高校生徒が加われず、交流及び共同学習としては実施できなかった。今後は学習形態や評価について、検討する必要がある。

C高校生徒は当初、B特別支援学校の生徒に対して、礼儀正しいが距離のある接し方であったが、話題を共有できる関係になり、自然な関わりが変わっていった。

障害のある生徒とない生徒が同じ場で学ぶ際に必要な合理的配慮は、教員だけではなく、生徒同士が自ら気づき、方法を模索し行動することが求められる。生徒が自ら気づける場を設定し、教員がタイミング良くアドバイスできると効果的であると考えられる。